

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

事務局 皆様こんにちは。ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。令和2年度 使用教科用図書採択に係る第1回選定委員会を始めさせていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。ホッチキスどめの資料をご覧ください。平成32年度は、令和2年度とさせていただきます。

資料1 第1回選定委員会次第

資料2-1・2-2

義務教育諸学校における令和2年度使用教科用図書の採択について（通知）

資料3 吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則

資料4-1・4-2 令和2年度使用教科用図書選定の仕組み及び日程

資料5 令和2年度吹田市教科書センターにおける教科用図書の法定展示・法定前展示及び市立図書館・小学校での展示会について

資料6 吹田市教科書センター管理運営要領

資料7 令和2年度使用教科用図書（小学校用）見本本発行者別一覧

資料8 教科書採択の公正確保について（通知）

資料9 教科書関係法令

資料10 選定委員名簿

そして、資料11 委嘱状は後ほどお渡しいたします。資料12は誓約書でございます。たりないものはございませんでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。会に先立ち、教育委員会を代表いたしまして、教育監よりご挨拶申し上げます。

教育監 【挨拶】

事務局 次に、選定委員の委嘱を行います。お名前をお呼びした方はこちらにお越しくください。

（委嘱状手交）

事務局 続きまして、選定委員の方々の自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

事務局 それでは、委員長ならびに副委員長を選出していきたくと思いますが、校長会及び学校教育研究会からどなたか委員長及び副委員長をしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

A 委員 では、委員長をさせていただきたいと思います。

事務局 ただいま、A委員から立候補がございましたが、委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。（拍手で承認）

事務局 では、委員長はA委員にお願いします。次に副委員長をどなたかお願いできませんでしょうか。

B 委 員 長 はい、副委員長をさせていただきます。

事 務 局 副委員長はB委員より立候補いただきましたので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。(拍手で承認)

事 務 局 それでは、副委員長はB委員にお願いします。早速ですが、委員長よりご挨拶いただけますでしょうか。お願いいたします。

委 員 長 【挨拶】

事 務 局 ありがとうございます。それでは、次第の5番に移ります。教育委員会より選定委員会へ諮問ということで、諮問の内容を読み上げた後、委員長へ手交をいたします。教育監よろしくお願いたします。

(諮問書読み上げ)

(委員長に手交)

事 務 局 ありがとうございます、教育監はここで公務のため、退席いたします。

(退席)

事 務 局 それでは委員長に議長をお預けしたいと思いますので、委員長、よろしくお願いたします。

委 員 長 それでは、議事を続けて進行させていただこうと思います。よろしくお願いたします。諮問を読み上げていただいたのですが、何か質問等はございませんか。

(質問なし)

委 員 長 それでは、次第にしたがって議事を進めたいと思います。選定委員会規則第5条「委員会の会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる」とございますので、これに基づき私が議長を務めさせていただきたいと思います。それでは、次第(6)選定委員会規則の説明について事務局にお願いしたいと思います。

事 務 局 それでは、私の方から、次第の(6)(7)にかかわりまして、説明をさせていただきます。まず、(6)、吹田市の選定委員会の規則について説明いたします。

吹田市は、従来より、大阪府の中で1市1採択地区として吹田市単独で教科書の採択を行っており、資料3をごらんください。「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」に基づき、選定委員会の規程を定めております。内容を簡単にまとめさせていただきますと、選定委員会の中心的な役割は、第2条にあります吹田市教育委員会の諮問により、教科書の選定について調査審議し、教育委員会に答申をいただくことになり

ます。そのために、第3条第2項で示しておりますように、吹田市立小学校の校長・教頭代表、PTA代表から皆様を選定委員として教育委員会が委嘱しております。任期については、第3項により本日より答申までを委嘱期間としております。委嘱状では8月31日までとなっておりますが、事務手続き上の日程ですので、ご了承ください。また、第6条にありますように意見の聴取等として、各教科種目に調査員を置き、専門的な調査研究を行うことにしております。

選定委員会は、本日ははじめとして合計4回開催いたしますが、教科書の採択事務は、後ほど説明いたしますように教科書展示会や教育委員会の開催など、継続して行われます。したがって、本日から教育委員会へ答申するまでの期間は、公正を確保する意味で、委員の名前が外部に一人歩きすることがないように、また、業者との接触などについては十分に配慮いただきますようお願いいたします。なお、資料8をごらんください。各教科書発行者に向けて「教科書採択の公正確保について」文部科学省より通知しておりますが、万が一、業者による学校や個人への教科書の献本や寄贈自宅訪問等、業者による不正な行為がありましたら、教育委員会事務局まで速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。以上で(6)の説明を終わらせていただきます。

委員長 (7)の説明も続けてお願いします。

事務局 次に、(7)今回の諮問に基づく教科書選定の内容について簡単に説明させていただきます。資料2-2についてですが、これは、大阪府教育庁より通知された採択事務についての基本事項です。先ほどの諮問にもございましたように本年度は、令和2年度に使用する中学校の教科書を調査研究し、意見を具申いただくものであります。加えて、1の(2)にありますように中学校の令和2年度使用教科用図書についても採択を行うこととなりますが、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことから、「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度の調査研究結果等を活用することができる」を受けまして、本年度は「特別の教科 道徳」を除く種目については27年度の調査結果を活用します。(3)にありますように、「特別の教科 道徳」については平成31年度の使用教科用図書と同一の教科書を採択することとなります。また、特に昨今の社会状況の中で、教科書採択にかかわっては、「より高度で専門的な教科書研究」「適正公正な採択の推進」「開かれた採択の推進」という点が重視されております。公私とも忙しい中とは思いますが、それぞれの専門性やお立場から調査研究を進めていただき、ご意見をいただければと考えております。次に、今後の教科書選定の仕組み並びに日程について説明させていただきます。資料4-1をごらんください。採択の仕組みならびに大阪府の教科書採択フロー図です。資料4-2採択事務日程表をご覧ください。吹田市の教科書選定・採択にかかわる会議・活動は大きく4つに分けることができます。「選定委員会」「調査員による調査活動」「意見交流会」「教育委員会」です。まず「選定委員会」についてですが、本日第1回は、教育委員会からの諮問、採択の概要説明、第2回は教科書についての各調査員からの報告、第3回は調査員からの報告を受けての協議、第4回は選定委員会より答申をいただくという流れになっております。「調査員による調査活動」は、3名の調査員及び指導主事1名をアドバイザーとして委嘱し、行っております。調査員は、校長又は教頭から1名、首席・指導教諭・教諭のいずれかから2名を委嘱させていただきました。調査員は、より専門的な調査研究を行い、各教科書の調査研究の結果を第2回選定委員会にて報告することとなっております。「意見交流会」は、各学校における教科書の研究意見を持ち寄り、意見を交流しあい、その内容を

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

調査員の調査活動の参考にするための交流会でございます。「教育委員会」は、選定委員会の答申を受けて、教育委員会を開催し、最終的に教科書の内容を検討し採択する場であり、公開で開催されます。日程は資料4-2のように予定しておりますが、第2回目以降の選定委員会については、後ほどお伝えさせていただきます。案内も送付させていただきますので、出席のほどよろしく願いいたします。最後に選定委員の皆様が調査研究に活用いただく教科書の展示について説明いたします。教科書の展示につきましては、資料6をごらんください。吹田市教育センター管理運営要領に基づき、資料5のように行う予定でございます。男女共同参画センター内に設置される教科書センターをはじめ、山田駅前図書館、さんくす図書館、6つの小学校を拠点校として、保護者や市民の方も閲覧頂けるようにしております。選定委員の皆様への教科書配布はございませんので、最寄りの展示会を調査研究のため積極的にご活用いただきたいと考えております。以上で、令和2年度使用教科用図書の採択事務についての説明を終わります。多くのことがらについて短時間で説明いたしましたので、不十分な点があるかと思っております。ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。内容も多いのですが、ちょっと目を通していただきながら、(8)の質疑応答も含めて、ご質問等があるようでしたら、お願いします。

D 委 員 諮問にはあったのですが、この場合は小学校の分だけでしょうか。中学校もですか。

事 務 局 小学校のまず選定をしていただくことが1点と中学校の採択替えをする年になっております。ただし、事務局からの説明にありましたが。それに関しては、新たな調査研究をしなくてもいい、前回採択、4年前になりますが、そのときの調査研究を活用してもらったらいいいということが、文部科学省、大阪府の方から言われておりますので、新たな調査研究は行いません。ただし、選定委員会の方で、諮問の中で、中学校に関しても今使っているものでそのまま採択することよろしいですか。という確認をします。現場からの意見もすでにきいておりますので、今使っている教科書に特に問題がないということであれば、来年中学校は今の教科書を使いますということを選定委員会できめていただく仕事もしていただくこととなりますので、中学校に関しても採択替えの選定をしていただくことになっております。

D 委 員 見本本の展示は中学校版もおきますか。

事 務 局 見本本の展示に関しては、山田の図書館と男女共同参画センターには中学校のほうも、前回採択の分も展示となっております。その他のところはスペースのこともありますので、用意はありますが、小学校につきましても6箱分299冊のみ展示していただく形になっております。

委 員 長 ありがとうございます。その他にございますでしょうか。

(質問なし)

委 員 長 それでは次第(9)のその他で事務連絡等ありますでしょうか。

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

- 事務局 誓約書に記名、押印の上、提出をお願いいたします。また、資料の取り扱い等にも十分ご注意ください。選定委員会の会議の日程については、変更可能でございます。
- 委員長 選定委員会の日程ですが、第2回は6月24日はどうですか。
- 全委員 大丈夫です。
- 委員長 第3回は7月1日はどうですか。
- 全委員 大丈夫です。
- 委員長 第4回は7月9日はどうですか。
- F委員 都合が悪くなるかもしれないので、後日連絡します。
- 委員長 それでは一旦、この予定でどうぞよろしくをお願いいたします。
以上で、議事すべてが終了しましたので、教育委員会事務局の方へ進行をお渡しいたします。
- 事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、第1回選定委員会を終了します。